

令和8年7月28日

米子駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

番号	件名	納入（履行） 場所	納期（履行期 限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
4 1	建設機械借上	陸上自衛隊 米子訓練場	8.8.24～ 8.8.26	8.7.28	8.8.3 10時00分	8.8.3 10時00分	なし	総品目総額

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の賃貸借基本条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒683-0853 鳥取県米子市両三柳 2603 契約機関名（担当）：陸上自衛隊米子駐屯地 第356会計隊契約班（森本）

電話番号：0859-29-2161（内線347） F A X：0859-29-2164 メール：ma356fin - ma@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書に関する問い合わせ先

電話番号：0859-29-2161（内線574） 担当：陸上自衛隊米子駐屯地 業務隊 管理科 斉藤

6 その他

見積書をメールかFAXで送付された際は電話連絡にて送付確認を行うものとする。

市場価格調書

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長 中山 貴行 殿

担当
森本

¥ (消費税含まない)

令和 年 月 日

住所・名称・代表者名・代表者印

納期 : 8.8.24～8.8.26

納地 : 米子駐屯地

陸上自衛隊米子駐屯地

FAX:0859-29-2164

品名	規格	単位	数量	単価	金額
建設機械借上	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				

内 訳 書

	品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

(消費税含まない)

納地：米子駐屯地

令和 年 月 日

「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

内 訳 書

	品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

仕 様 書	仕様書番号	
	作成年月日	令和8年7月13日
件 名	所属部隊	米子駐屯地業務隊
米子（8）訓練場建設機械借上	作 成 者	防衛事務官 齊藤 啓子

1 適用範囲

本仕様書は、米子訓練場において使用する建設機械借上について必要な事項を定める。

2 場所

鳥取県米子市両三柳 陸上自衛隊米子訓練場

3 借上器材

(1) 借上げ器材については下記のとおりとする。

- ・バックホー（クラス0.15 ゴムシュー）
爪先草刈^{エボ}、草カルゴン 取替込み ： 1 台

(2) 借上げ期間（予定）については下記による。

- ・令和8年8月24日（月）から同年8月26日（水）の間
受領：8月24日（月）0830
返納：8月26日（水）1630

4 一般事項

(1) 本借上は、本仕様書による。

(2) 仕様書の内容に相違または明記なき場合、疑いを生じた場合は、全て官側と協議すると共に、その指示に従うものとする。

(3) 作業に関する提出書類等は、全て官側の示す様式により作成し、速やかに監督官に提出するものとする。

5 特記事項

(1) 借上げ器材の往復回送については、請負業者の責任において実施することとし、細部日時については官側と調整の上決定する。

(2) 使用する器材は、燃料満タンの状態で納品し、満タンの状態で返品する。

(3) 借上期間中の、レンタル保険料（対人、対物、損害、車両補償等）を含むものとする。

(4) 請負業者の負担により早急に代替を用意する場合については下記による。

- ・官側の確認により仕様書に記載されている事項を満たしていない場合
- ・借上期間中に操作方法以外の、故障等が発生した場合